

# 令和8年度 東松山市教育行政の重点

## 教育行政推進上の基本理念

第3期東松山市教育大綱(令和8年1月策定)より

人と地域がつながり 豊かな心で希望をはぐくむ  
“学びのまち” 東松山

## 教育行政推進上の基本方針

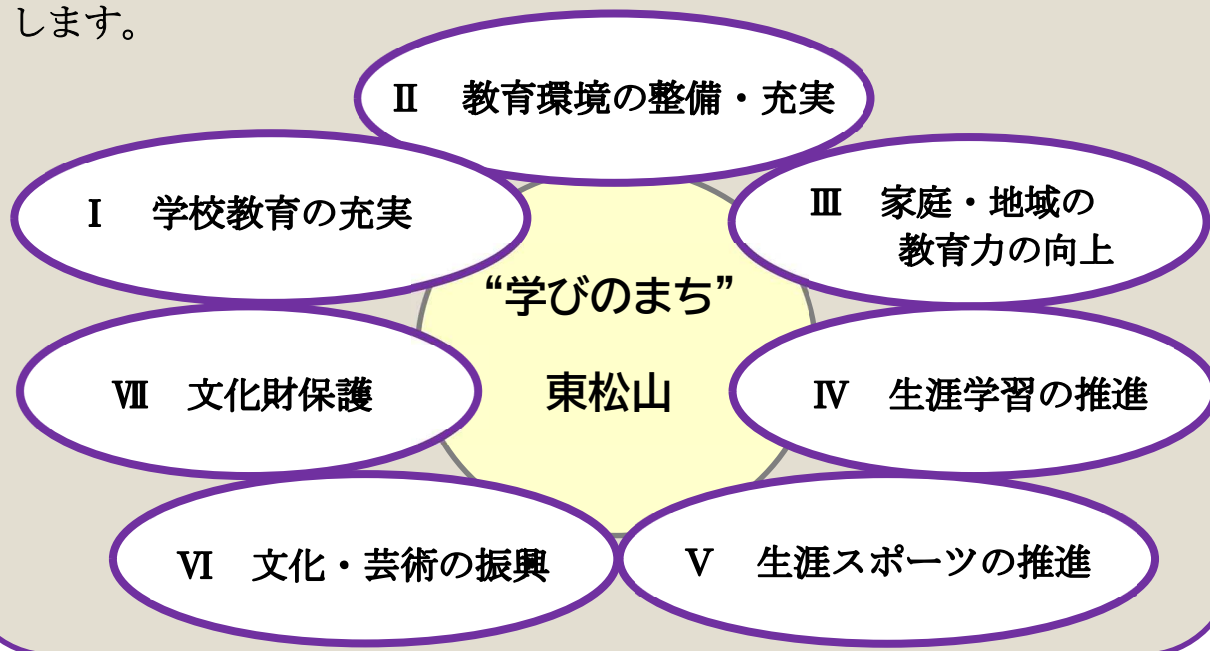
第3期東松山市教育大綱(令和8年1月策定)より

- 1 確かな学力、豊かな人間性、健やかな体の育成を推進します。
- 2 安全・安心で充実した学習環境づくりを推進します。
- 3 生涯にわたる学びを支援するとともに、スポーツの振興とウォーキングによるまちづくりを推進します。
- 4 文化・芸術の振興とともに、伝統文化の継承など文化財の保存・活用を推進します。

## 教育行政推進上の基本目標

第3期東松山市教育振興基本計画(令和8年1月策定)より一部抜粋

教育委員会では、「“学びのまち” 東松山」の実現に向け、7つの基本目標を柱とした教育行政を進めていきます。  
誰もが自己実現に向けた「学びの充実」を実感できるように、積極的な取組の見直しを行いながら7つの目標達成に向けた事業を推進します。



## 【令和8年度】 7つの基本目標の各施策における重点取組

教育委員会では、第3期東松山市教育振興基本計画期間中の各年度における重点的な取組を定めた「東松山市教育行政の重点」を毎年度策定し、計画を着実に遂行します。

### 基本目標Ⅰ 学校教育の充実

#### 施策(1) 確かな学力の確立

- 新しい時代に求められる資質・能力の育成
- 一人一人の学力を伸ばす教育の推進

#### 施策(2) 健やかな心身の育成

- 豊かな心を育む教育の推進
- いじめ防止対策の推進と生徒指導体制の充実

#### 施策(3) 多様なニーズに対応した 教育の推進

- 不登校児童生徒への支援
- 障害のある子供への支援・指導の充実

### 基本目標Ⅱ 教育環境の整備・充実

#### 施策(1) 安心で快適な学習環境づくり

- 学校施設の整備推進
- ICT環境の整備

#### 施策(2) 安全で安心な学校給食の充実

- 栄養教諭等による授業や試食会等を通じた食育の推進

### 基本目標Ⅲ 家庭・地域の教育力の向上

#### 施策(1) 学校・家庭・地域が一体となった 教育の推進

- 「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」の充実
- 「放課後児童クラブ」の充実

#### 施策(2) 家庭教育支援体制の充実

- 子育てコンシェルジュによる切れ目のない支援の推進
- 要保護児童対策の充実

### 基本目標Ⅳ 生涯学習の推進

#### 施策(1) 社会教育の充実と 自主的な学習の推進

- 生涯学習推進体制の整備・充実
- 社会教育講座の充実

#### 施策(2) 図書館の充実

- 資料や講座等の充実
- 子供の読書活動や調べ学習支援の拡充

### 基本目標Ⅴ 生涯スポーツの推進

#### 施策(1) ウォーキングの推進と 日本スリーデーマーチの充実

- ウォーキング事業の充実
- 国内最大の国際ウォーキング大会「日本スリーデーマーチ」の充実

#### 施策(2) スポーツを楽しむ環境づくりの 推進

- 子供のスポーツ活動の推進
- スポーツ施設設備の維持管理

### 基本目標Ⅵ 文化・芸術の振興

#### 施策(1) 文化・芸術活動の促進

- 「高坂彫刻プロムナード」を起点とした文化・芸術活動の推進

#### 施策(2) 文化・芸術団体との協働と 活動支援

- 東松山市文化団体協議会との協働

### 基本目標Ⅶ 文化財保護

#### 施策(1) 文化財の保存と継承

- 文化財の保存・管理の充実

#### 施策(2) 文化財の啓発と活用

- 文化財に親しむ機会の創出

**施策 (1) 確かな学力の確立****施策の方向性**

- 基礎・基本の定着を徹底するとともに、思考力・判断力・表現力や主体的に学習に取り組む態度を育成します。
- 全国、埼玉県学力・学習状況調査の結果を分析し、小中9年間の児童生徒の学力・学習状況を把握し、ICTを活用しながら児童生徒の資質・能力の向上を図ります。
- 伝統と文化を尊重する態度を養い、グローバル化の進展に対応する力を育む教育を推進します。
- 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた、きめ細かな指導を推進します。
- 学習指導要領に基づき、小・中学校9年間を見据えた教育課程の着実な実施とともに、学校における日々の授業を充実させるための授業改善などの取組を推進します。
- 教職員の資質・能力の向上のための研修を充実します。

**重点取組**新しい時代に求められる資質・能力の育成

- ▼児童生徒のコミュニケーション能力や問題発見・課題解決能力・情報活用能力を育成するため、他者と協働して学ぶ時間を授業に効果的に取り入れるなど、各学校における指導内容や指導方法の工夫、改善に取り組みます。
- ▼各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながら、それを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けていく教科等横断的な学習の充実を図ります。
- ▼情報活用能力を育成するため、ICTを活用した学習活動の充実を図るとともに、基本的な操作技能やプログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ、統計等に関する指導の充実を図ります。

### 一人一人の学力を伸ばす教育の推進

- ▼「学力・学習状況調査」をもとに、児童生徒一人一人の学習内容の定着や学力の伸び、学習意欲等を詳細に検証し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に取り組みます。
- ▼きめ細かな指導を実現するために、少人数指導（すにいかあプラン）や習熟度別指導などの個に応じた指導に引き続き取り組みます。
- ▼補充的・発展的な学習を行う場面等において、デジタルドリル等のICTを活用した個別最適な学習を推進します。
- ▼2015年にノーベル物理学賞を受賞された梶田隆章先生の生まれ育ったまちとして「科学大好きキッズ」育成事業、理科展、理科研究発表への児童生徒の参加促進など、理科分野への興味を伸ばす教育に取り組みます。

指標名	「埼玉県学力・学習状況調査」において 学力を伸ばした児童生徒の割合				
説明	「埼玉県学力・学習状況調査」において、小学校5年生と6年生及び中学校1年生から中学校3年生までの、国語、算数・数学、英語の学力を伸ばした児童生徒の割合				
現況値 令和6年度	目標までの道標				目標値 令和12年度
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
65.8%	66.3%	66.8%	67.3%	67.8%	68.3%

## 施策（２） 健やかな心身の育成

### 施策の方向性

- 自他の生命を大切にすることを養う等、教育活動全体を通じた道徳教育を推進します。
- 児童生徒の豊かな人間性を育むために体験活動を推進します。
- 保健教育を充実するとともに、学校と家庭の連携により、児童生徒の基本的な生活習慣の確立を推進します。
- いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けて校内支援体制を構築し組織的に取り組みます。
- 組織的に対応する指導体制を確立するとともに、児童生徒が自発的・主体的に成長や発達する過程を重視し、支援する発達支持的生徒指導を実施します。
- 関係機関や学校、家庭、地域が一体となって、いじめ・非行・問題行動の防止や有害環境、貧困に起因する弊害から児童生徒を守るための取組を推進します。
- 児童生徒が主体的に考える取組などを通して、豊かな人権感覚を育成するとともに、様々な人権課題に対応した教育を充実します。
- 学校体育や運動部活動の充実のために、教員の指導力の向上を図るとともに、専門的な指導力を有する地域の外部人材の積極的な活用を推進します。

### 重点取組

#### 豊かな心を育む教育の推進

- ▼生命の大切さを学ぶため、学校・家庭・地域のつながりを強化して「命の教育」を全ての教育活動を通じて実践します。
- ▼道徳科では、答えが一つではない道徳的な課題について、考え、議論する授業を実施します。
- ▼自己肯定感、自立性、協調性、積極性などの豊かな人間性・社会性を育成することや他者と協働することにより共生社会の実現につなげるため、体験活動の充実を図ります。

- ▼合唱コンクールや理科展など文化的な活動を発表する機会を充実させるとともに、プロの演奏家による音楽鑑賞会や文化施設での校外学習の実施など、子供たちの創造性を伸ばす教育を推進します。
- ▼社会との関わり方を学び、奉仕の心を養う契機となるよう、日本スリーデーマーチや福祉事業、子育て支援事業などに、児童生徒がボランティアとして参加しやすい環境を整えます。
- ▼児童生徒が自ら読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を身に付けていけるよう、司書教諭や学校司書が中心となり、読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実を図ります。

### いじめ防止対策の推進と生徒指導体制の充実

- ▼「いじめ防止対策推進法」及び「いじめ防止基本方針」等に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向け、組織的に取り組みます。
- ▼いじめ・非行・問題行動等に対して、各校の生徒指導体制を確立し、関係機関との連携・協働を推進することで、組織的な指導体制の充実を図ります。
- ▼「いじめは人間として絶対に許されない」という意識をもつことを、学級活動や児童会・生徒会活動を通し、一人一人の児童生徒に徹底します。
- ▼インターネットを介したいじめやトラブルから子供たちを守るため、関係機関と連携した研修を実施し、児童生徒や保護者への啓発、児童生徒自身によるインターネット利用に関するルールづくり活動等の推進に取り組みます。
- ▼SOSの出し方教育を拡充し、児童生徒のメンタルヘルスリテラシーの向上や自殺予防教育に取り組みます。
- ▼いじめ問題対策連絡協議会やいじめ問題調査審議会など、「いじめ防止対策推進法」の規定に基づき設置した組織を活用し、いじめ防止対策やいじめの現状分析を進め、学校におけるいじめ問題の解消に向けた取組を継続します。
- ▼庁内連携会議において、各機関が把握している情報を共有し、早期の段階から関係機関が連携することで重大事件の再発防止に取り組みます。
- ▼生徒指導専門職員が定期的に学校を訪問し、児童生徒の状況を把握するとともに、各学校に助言・支援を行います。

## 施策 (3) 多様なニーズに対応した教育の推進

### 施策の方向性

- 不登校の未然防止、早期発見・早期対応に向け、児童生徒が安心して学ぶことができる学校づくりを推進します。
- 不登校児童生徒に対して多様で適切な教育機会を確保するなど、状況に応じた支援を推進します。
- 児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かな教育相談ができる体制の充実を図ります。
- 「東松山市教育委員会における障害を理由とした差別の解消の推進に関する対応要領」の趣旨を踏まえ、特別支援教育の充実に取り組むとともに、教職員の専門性の向上を図ります。
- 外国人児童生徒等、日本語指導が必要な児童生徒への教育を支援します。

### 重点取組

#### 不登校児童生徒への支援

- ▼「不登校初期対応指針」に則り、欠席した児童生徒の状況確認を行い、家庭と連携しながら、児童生徒の小さな変化を見逃さない体制を確立し、不登校の未然防止に取り組めます。
- ▼全ての児童生徒が安心して登校できるように、学級経営の充実を図ります。
- ▼校内教育支援センターの充実を図り、不登校や不登校傾向の児童生徒に対して、多様で適切な教育機会を確保する等、状況に応じた支援を推進します。
- ▼不登校の減少を図るため、市立総合教育センターの相談体制や「ふれあい教室」（適応指導教室）での指導体制を整備・充実します。
- ▼市立総合教育センターでは、教育相談や生活指導、学習補充のほか、工作教室・花壇作業・野外活動などの体験活動を通じて、自立を促すとともに、集団への適応能力を養い、学校復帰及び社会的自立に向けた支援を行います。

指 標 名	不登校児童生徒数				
説 明	小学校 11 校・中学校 5 校の不登校児童生徒数の合計				
現況値	目標までの道標				目標値
令和 6 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
216 人	211 人	207 人	203 人	199 人	195 人

### 障害のある子供への支援・指導の充実

- ▼通常の学級、通級指導教室、特別支援学級など連続性のある「多様な学びの場」を提供するため、発達障害を含む障害のある児童生徒の学習環境の整備・充実に取り組みます。
- ▼多様性を包摂する観点から、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶ支援籍学習や交流及び共同学習を進めます。
- ▼障害のある子供に対し、幼児期から適切な教育的対応ができるよう、就学相談員や就学相談調整会議などを活用して、連続性のある就学相談体制の充実に取り組みます。
- ▼特別支援教育コーディネーターを中心とした校内の支援体制を充実させるとともに、公認心理師等の専門家による巡回支援の活用を進めます。
- ▼特別支援学級においては、個別の指導計画に基づき、各教科等を合わせた指導等の効果的な指導の形態について検討・工夫を行います。
- ▼通常の学級に在籍する言語障害、難聴、発達障害、情緒障害等のある児童生徒に対して合理的配慮を行うとともに、必要に応じて通級による指導の充実に取り組みます。
- ▼教員の特別支援教育に関する研修や、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援に関する研修の充実を図ります。

## 施策 (1) 安心して快適な学習環境づくり

### 施策の方向性

- 計画的な施設改修や教材配備を実施するとともに、定期的な点検や診断により安全性を確保した上で、学校施設の長寿命化に取り組みます。
- 学校の危機管理体制の整備・充実と教職員の危機管理能力の向上に取り組みます。
- 児童生徒の生活安全や交通安全、防災について、地域ぐるみの学校安全対策の整備を推進します。
- 教育の活性化の観点から、適正な学校規模を維持します。

### 重点取組

#### 学校施設の整備推進

- ▼定期的な点検や診断を実施し、学校施設の保全・維持管理を行います。
- ▼トイレ等の設備改修は、他の施設改修とのバランスを見極めつつ、計画的な整備を行います。
- ▼広範囲に劣化が見られる屋上や外壁などの改修を進めます。
- ▼熱中症対策として、計画的に体育館、特別教室の空調設備を整備します。

指標名	早期に対処が必要とされた施設の部位数				
説明	小規模建物を除いた学校施設の劣化状況評価においてD評価(早期に対処が必要)とされた施設の部位数				
現況値	目標までの道標				目標値
令和6年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
7か所	4か所	3か所	2か所	1か所	0か所

### I C T環境の整備

- ▼児童生徒の情報活用能力の育成や、教育データを活用した効果的な授業の実現などを図るため、I C T環境を整備します。
- ▼I C Tを活用し、学校に登校できない状況下においても、学びを継続する体制を整えます。

## 施策（２） 安全で安心な学校給食の充実

### 施策の方向性

- 成長期にある児童生徒にとって、食生活の大切な一部である学校給食に使用する食材の安全性を確保します。
- 地場産物の使用割合の向上と合わせ、食事についての正しい理解や、望ましい食習慣の形成のための食育を推進します。

### 重点取組

#### 栄養教諭等による授業や試食会等を通じた食育の推進

- ▼学校給食を「生きた教材」として活用できるよう、行事食、食育の日（日本各地の郷土料理等）、食育月間、全国学校給食週間等で目的をもった献立を取り入れるなど、献立を工夫します。
- ▼給食の時間や授業、試食会などを通じて、児童生徒及び保護者等に「食」の大切さを分かりやすく指導します。

指標名	食育指導実施回数				
説明	児童生徒及び保護者等に対する食育指導の実施回数の合計				
現況値 令和6年度	目標までの道標				目標値 令和12年度
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
63回	65回	67回	69回	71回	73回

## Ⅲ 家庭・地域の教育力の向上

### 施策 (1) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

#### 施策の方向性

- 地域全体で子供の学びや育ちを支える地域学校協働活動を推進し、「社会に開かれた学校」を実現します。
- 学校と家庭の役割分担を明確にした上で、相互に連携・協力して家庭教育を進めていく体制を確立します。
- 放課後や週末などの子供たちの居場所づくりを推進します。
- 心身ともに健全な青少年の育成に向けて、地域と連携した非行防止活動等に取り組みます。
- 家庭や地域と連携しながら、子供の発達や学びの連続性を踏まえた教育を充実させ、幼稚園・保育園と小学校との円滑な接続を図ります。

#### 重点取組

##### 「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の充実

- ▼学校運営協議会を中心とした「コミュニティ・スクール」と、地域の方々をゲスト・ティーチャーとして招くといった人材や環境を活用した「地域学校協働活動」の一体的な取組を推進します。
- ▼学校と地域が連携した教育を推進するための研修や情報提供を行い、「コミュニティ・スクール」の機能を強化します。
- ▼学校と地域の関係を発展させるため、学校応援団やPTA、学校運営協議会を活用して「社会に開かれた学校」づくりを推進します。

指 標 名	学校応援団活動日数				
説 明	小学校 11 校・中学校 5 校の学校応援団活動日数(延べ)の合計				
現況値	目標までの道標				目標値
令和 6 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
1,492 日	1,492 日	1,494 日	1,496 日	1,498 日	1,500 日

#### 「放課後児童クラブ」の充実

- ▼ 共働き世帯等の児童を対象に、「放課後児童クラブ」を活用し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供することにより、児童の健全育成に取り組みます。また、夏季休業期間における通学区域を超えた受け入れなどにより、保護者の就労継続を支援します。

## 施策（２） 家庭教育支援体制の充実

### 施策の方向性

- 学校と家庭の役割分担を明確にした上で、相互に連携・協力して家庭教育を進めていく体制を確立します。
- 家庭教育の自主性を尊重しつつ、子育てや家庭教育に対し積極的な支援を行っていきます。
- 不安を抱えている保護者に対し各種相談体制を充実するなど、安心して子育てできる環境を整備します。

### 重点取組

#### 子育てコンシェルジュによる切れ目のない支援の推進

- ▼妊娠・出産・保育・教育・子育て支援サービスの相談に広く対応する「子育てコンシェルジュ」を配置し、窓口や電話相談に加え、オンライン相談等を実施し、切れ目のないきめ細やかな支援を行います。

指標名	子育てコンシェルジュによる相談件数				
説明	妊娠・出産・保育など子育てに関する相談を受け対応した件数				
現況値 令和6年度	目標までの道標				目標値
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
345件	355件	365件	375件	385件	395件

### 要保護児童対策の充実

- ▼「こども家庭センター」を中心に、母子保健と児童福祉の連携強化を図り、切れ目のない相談や支援を行う総合相談窓口としての役割を果たします。また、児童虐待の恐れがあると通告を受けてから48時間以内に職員が目視による児童の安全確保を行います。
- ▼東松山市要保護児童対策地域協議会において、関係機関との情報共有を図り、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に取り組みます。

## 施策 (1) 社会教育の充実と自主的な学習の推進

### 施策の方向性

- 「学び合い共に支える生涯学習社会」を目指し、市民のニーズに応える質の高い学習機会を提供するなど、生涯にわたる学びを支援する取組を推進します。
- 各世代のライフステージに応じた講座の開催等、現役世代の参加率を上げていくための取組を推進します。
- 学んだ成果を生かす仕組みづくりなど、学びの成果の活用を支援します。

### 重点取組

#### 生涯学習推進体制の整備・充実

- ▼市の社会教育の方向性を明確化するために「第3次社会教育推進計画」を策定し、質の高い学習機会を提供します。
- ▼市民の多様なニーズに対応できる体制を整備し、ライフステージに応じた学習活動の充実に取り組みます。

#### 社会教育講座の充実

- ▼参加者アンケートを踏まえ、各世代のライフステージに応じた講座の内容や時間など、参加しやすい講座を開催します。

指標名	社会教育講座参加者数				
説明	社会教育施設を利用した社会教育講座参加者数の合計				
現況値	目標までの道標				目標値
令和6年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
672人	775人	850人	900人	950人	1,000人

## 施策（２） 図書館の充実

### 施策の方向性

- 市民のニーズや地域の状況などに柔軟かつ的確に対応するため、図書館協議会等の意見を聞きながら、多角的な図書館運営を目指します。
- 地域の情報拠点として、また、人々の交流の場として、それぞれの目的に応じた利用ができるよう、資料や講座等の充実に取り組みます。
- 学校やボランティア等と連携しながら、子供の読書活動をより一層推進します。

### 重点取組

#### 資料や講座等の充実

- ▼幅広い市民ニーズを捉えた資料を収集するとともに、生活の中の身近な課題解決につながる資料や東松山市の行政資料・地域資料についても積極的に収集します。
- ▼図書館資料を軸とした市民の自主的な学習を行う場として、講座や講演会等の充実に取り組みます。
- ▼利用者へのサービスの充実とさらなる読書推進を図るため、非来館型の電子図書館サービスの利用を促進します。

指標名	図書館主催行事への参加者数				
説明	図書館主催により開催されたおはなし会や各種講座等へ参加した延べ人数				
現況値	目標までの道標				目標値
令和6年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
3,191人	3,200人	3,240人	3,280人	3,320人	3,360人

### 子供の読書活動や調べ学習支援の拡充

- ▼家庭・地域・学校が一体となり、地域の実情を踏まえた「第2次東松山市子ども読書活動推進計画」に基づき、子供たちの読書活動が一層活発になるよう取り組みます。
- ▼図書館を使いながら情報を活用する力を身に付けられるよう、調べ学習の支援をします。
- ▼読書離れが進みがちな中・高校生向けの図書の選定・収集を行い、ティーンズコーナーの充実に取り組むとともに、中高生向けのイベントを開催していきます。

## 施策 (1) ウォーキングの推進と 日本スリーデーマーチの充実

### 施策の方向性

- 市民一人一人が健康で心豊かに暮らすことができる健康長寿のまちを目指し、市民スポーツとしてウォーキングを推進します。
- 日本スリーデーマーチは、市民が主体になることをコンセプトに掲げ、より地域に密着した魅力的な大会運営を推進します。
- 家事や仕事をしながら室内を歩いたり、エレベーターやエスカレーターに乗らず階段を使用したり、また、通勤時にひと駅手前で降りて歩いたり、日常的に「歩く」ことを意識する「ライフスタイルウォーキング」を推進します。

### 重点取組

#### ウォーキング事業の充実

- ▼毎月行っているウォーキングセンターの各種ウォーキングイベントの情報を市のホームページや広報紙で発信し、ウォーキングの魅力を積極的にPRします。
- ▼月例市民ウォーキングを実施している各市民活動センターと連携し、それぞれの事業参加者の増加に取り組むとともに、若い世代や親子での参加を促します。

指 標 名	ウォーキング事業への年間参加者数				
説 明	ウォーキングセンター主催のウォーキング事業や、市内7か所の市民活動センターが実施する月例市民ウォーキング等への参加者の延べ人数				
現況値 令和6年度	目標までの道標				目標値
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
10,251人	10,300人	10,350人	10,400人	10,450人	10,500人

### 国内最大の国際ウォーキング大会「日本スリーデーマーチ」の充実

- ▼日本スリーデーマーチは参加者やボランティアの高齢化、運営経費の増加に対応しながら、市民が主体になることをコンセプトに掲げ、より地域に密着した魅力的な大会運営を推進します。

## 施策（２） スポーツを楽しむ環境づくりの推進

### 施策の方向性

- 年齢や体力、障害の有無を問わず、生涯を通じて、誰もが親しめるスポーツ活動の充実に取り組みます。
- 東松山市スポーツ協会や東松山市レクリエーション協会、東松山市スポーツ少年団などの活動支援を通じて、市民の生涯スポーツ活動を推進します。
- 既存のスポーツ施設や学校体育施設を有効活用し、施設の機能維持や環境整備に取り組むことで、市民のスポーツ活動を支援します。

### 重点取組

#### 子供のスポーツ活動の推進

- ▼スポーツに関心をもつ子供を増やすため、スポーツ推進委員や地域の大学などと協力し、体を動かすことの楽しさを感じてもらうスポーツ教室を開催します。

#### スポーツ施設設備の維持管理

- ▼全ての市民が安全・安心に利用できる施設であるために、必要な修繕や機能維持に取り組みます。

## 施策 (1) 文化・芸術活動の促進

### 施策の方向性

- 市民の自主的な文化・芸術活動を支援し、活動の成果を発表する機会を拡充していきます。
- 子供たちをはじめ、若い世代が文化・芸術に触れる機会を充実させることを通じて、豊かな心や感性、創造性を育む教育を推進します。
- 地域ゆかりの芸術家の活動を支援し、文化芸術を推進していきます。

### 重点取組

#### 「高坂彫刻プロムナード」を起点とした文化・芸術活動の推進

- ▼彫刻家高田博厚を顕彰し、遺族より寄贈された作品の公開を通じて市民が文化・芸術に触れる機会を提供します。
- ▼「高坂彫刻プロムナード」を市の内外へPRし、文化・芸術を通して心豊かな活力ある社会づくりに貢献します。

指 標 名	市が実施する文化芸術事業への来場者数				
説 明	生涯学習課文化芸術推進室が企画開催する文化芸術事業				
現況値	目標までの道標				目標値
令和6年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
1,463人	1,600人	1,700人	1,800人	1,900人	2,000人

## 施策 (2) 文化・芸術団体との協働と活動支援

### 施策の方向性

- 東松山市文化団体協議会や公益財団法人東松山文化まちづくり公社などの関係団体との情報共有を図り、文化・芸術活動に関する情報発信を推進します。
- 自発的なサークル活動等への支援を通じて、文化・芸術活動の新たな担い手の誕生を促します。

### 重点取組

#### 東松山市文化団体協議会との協働

- ▼東松山市文化団体協議会発行の「文協だより」を配布するなど、会の活動内容を広く市民に発信します。
- ▼文化・芸術が、市民の身近なものとなるよう、東松山市文化団体協議会の加盟団体と協働して市民への情報の提供に取り組みます。

## 施策 (1) 文化財の保存と継承

## 施策の方向性

- 地域の貴重な財産である文化財を守り、後世に継承していくため、記録・保存を行うための調査を進めます。
- 地域ぐるみで貴重な文化財や民俗文化財を保存し、継承していく体制の維持・強化に向けた支援に取り組みます。

## 重点取組

## 文化財の保存・管理の充実

- ▼指定史跡の除草刈り等、適切な管理に取り組みます。
- ▼指定文化財の現状把握に努め、適正な保存管理を行います。

指 標 名	指定文化財パトロールの実施率				
説 明	指定文化財の現状把握のために行う文化財パトロールを実施した割合				
現況値 令和 6 年度	目標までの道標				目標値
	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
79%	80%	85%	90%	95%	100%

## 施策（２） 文化財の啓発と活用

### 施策の方向性

- 本市の貴重な文化財の魅力に触れる機会の充実に取り組みます。
- 観光分野との連携を図り、文化振興だけでなく観光振興にも寄与する取組を実施します。

### 重点取組

#### 文化財に親しむ機会の創出

- ▼調査研究成果を活用した展示や講座など、市民が地域の文化財に触れることができる機会を提供します。
- ▼歴史への理解を深めるため、出土文化財等の活用を継続します。

指 標 名	文化財啓発事業への参加者数				
説 明	文化財の理解を深める講座等の参加者数				
現況値	目標までの道標				目標値
令和 6 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
1,000 人	1,040 人	1,080 人	1,120 人	1,160 人	1,200 人